人事行政の運営の状況

1　任免及び人数の状況

(1)　採用及び退職の状況

区分	採用者数		退職者数	R8.4.1採用者数
	R7.4.1	R7.4.2～R8.3.31		
人数	7	1	6	9

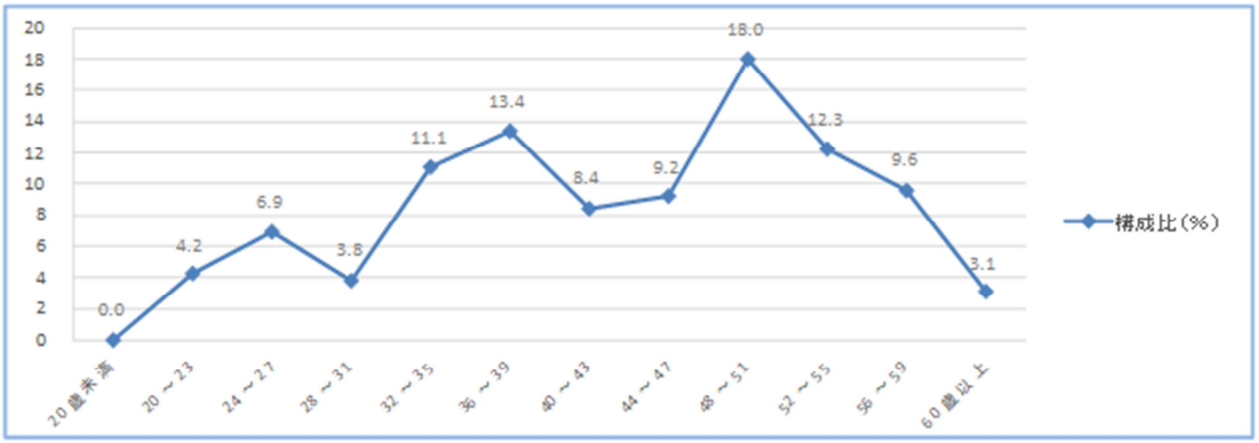
(2)　部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年４月１日現在）

部門	区分	職員数 令和7年	職員数 令和8年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門 議会	4	4		
	総務	44	50	6	派遣職員から正職員への配置調整
	税務	9	9		人員配置の見直し
	労働				
	農林水産	19	21	2	人員配置の見直し
	商工	15	12	△3	人員配置の見直し
	土木	21	21		
	民生	40	41	1	人員配置の見直し
	衛生	15	14	△1	人員配置の見直し
	計	167	172	5	
	教育部門	27	29	2	派遣職員から正職員への配置調整
	消防部門	37	37		
	小計	231	238	7	
公営企業等会計部門	病院	8	9	1	会計年度任用職員から正職員への配置調整
	水道	6	6		
	下水道				
	その他	9	8	△1	人員配置の見直し
	小計	23	23		
合計		254 [444]	261 [444]	261 [444]	

（注）　１　職員数は一般職に属する職員数です。
　　２　[　　]内は、条例定数の合計です。

(3)　年齢別職員構成の状況（令和８年４月１日現在）



	20歳未満	20～23歳	24～27歳	28～31歳	32～35歳	36～39歳	40～43歳	44～47歳	48～51歳	52～55歳	56～59歳	60歳以上	計
職員数	人 0	人 11	人 18	人 10	人 29	人 35	人 22	人 24	人 47	人 32	人 25	人 8	人 261

⑷　職員数の推移（各年４月１日現在）

（単位：人・％）

部門別＼年度	令和４年	令和５年	令和６年	令和７年	令和８年	R8 対前年 増減数（率）
一般行政	161	162	163	167	172	5（ 2.9）
教育	26	26	26	27	29	2（ 6.9）
消防	36	36	37	37	37	0
普通会計計	223	224	226	231	238	7（ 2.9）
公営企業等会計	26	25	23	23	23	0
総合計	249	249	249	254	261	7（ 2.7）

２　人事評価の状況

地方公務員法の改正に伴い、平成２８年度から人事評価制度を導入しています。
評価結果は、昇給及び給与等に反映させるとともに、人材育成及び能力実績に基づいた人事配置に活用しています。

３　給与の状況

⑴　人件費の状況

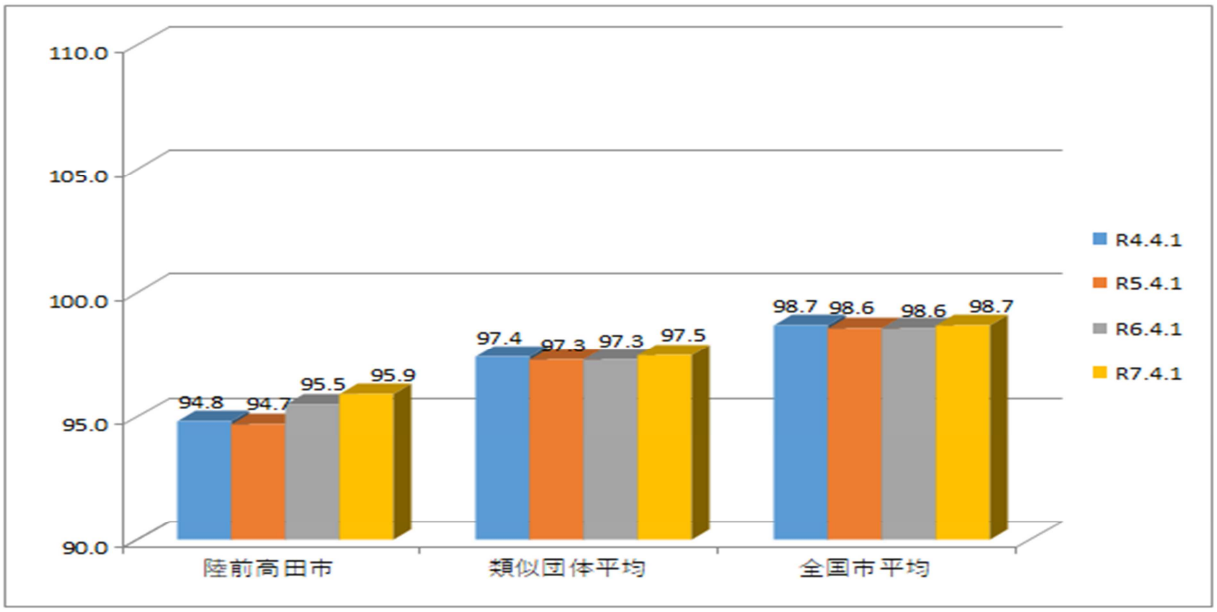
区　分	住民基本台帳人口（令和8年3月31日）	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B／A	(参考)令和６年度の人件費率
令和７年度	人 16,645	千円 16,336,297	千円 1,135,220	千円 2,444,703	% 15.0	% 13.6

⑵　職員給与費の状況

区　分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費　B／A
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B	
令和７年度	人 238	千円 1,013,518	千円 165,606	千円 440,191	千円 1,619,315	千円 6,804

（注）１　職員手当には退職手当を含んでいません。
　　２　職員数は、令和７年４月１日現在の人数です。

⑶　ラスパイレス指数の状況（各年４月１日現在）



（注）　ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を 100 とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

⑷　職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和８年４月１日現在）

ア　一般行政職

平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
46.5歳	334,528円	395,060円

イ　労務職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額(A)
労務職全体	51.8歳	325,236 円	362,098 円
うち運転手	41.4歳	277,700 円	331,153 円
うち調理員	53.1歳	348,700 円	356,782 円
うち用務員	53.6歳	330,050 円	369,350 円

⑸　等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和８年４月１日現在）

ア　行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		（人）	（%）	職名	（人）	（人）	（%）	段階
１級	定型的な業務を行う職務	20	9.6	主事補 主事 保健師 栄養士 保育士 書記 計	3 13 1 1 1 1 20	64	30.7	主事級
２級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	44	21.1	主事 技師 保育士 栄養士 看護師 保健師 書記 計	31 4 2 1 4 1 1 44			
３級	１　係長の職務 ２　困難な業務を処理する職務	79	38.0	係長 主査 主任 主任主事 主任技師 主任保育士 主任栄養士 主任保健師 看護師 主任学芸員 計	26 4 13 11 3 15 1 4 1 1 79	79	38.0	係長級
４級	１　課長補佐の職務 ２　出先機関の長の職務 ３　相当困難な業務を処理する職務	36	17.3	補佐 保育所長 副主幹 計	22 3 11 36	36	17.3	課長補佐級
５級	１　課長、所長、室長の職務 ２　委員会等の事務局の長の職務 ３　困難な業務を所掌する出先機関の長の職務 ４　特に困難な業務を処理する職務	17	8.2	課長 事務局長 室長 主幹 派遣 計	13 1 1 1 1 17	17	8.2	課長級
６級	１　理事、部長、局長、次長の職務 ２　困難な業務を行う室長及び委員会等の事務局の長の職務	12	5.8	部長 局長 次長 計	7 3 2 12	12	5.8	部長級

イ　医療職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳	
		（人）	（%）	職名	（人）
１級	医師の職務				
２級	困難な医療業務を行う医師及び診療所長の職務				
３級	相当困難な医療業務を行う医師及び診療所長の職務				
４級	特に困難な医療業務を行う医師及び診療所長の職務	1	50.0	診療所長	1
５級	極めて高度の知識経験に基づき特に困難な医療業務を行う医師及び診療所長の職務	1	50.0	診療所長 計	1 2

ウ　消防職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳	
		（人）	（%）	職名	（人）
１級	消防士の職務	9	24.3	消防士 計	9 9
２級	消防副士長の職務	3	8.1	消防副士長 計	3 3
３級	１　消防司令補の職務 ２　消防士長の職務	20	54.1	消防司令補 消防士長 計	14 6 20
４級	１　消防司令の職務 ２　高度の知識及び経験を必要とする業務を行う消防司令補の職務	4	10.8	消防司令 計	4 4
５級	消防司令長の職務	1	2.7	消防長 計	1 1

エ　労務職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳	
		（人）	（%）	職名	（人）
１級	用務員、調理員及び作業員の職務	1	7.1	用務員 計	1 1
２級	高度の経験を必要とする用務員等の職務	1	7.1	主事 計	1 1
３級	特に高度の経験を必要とする用務員等の職務	1	7.1	主事 計	1 1
４級	主任用務員及び主任調理員の職務	7	50.0	主任用務員 主任調理員 計	6 1 7
５級	高度の技能又は経験を必要とする主任用務員及び主任調理員の職務	4	28.6	主任用務員 主任調理員 計	3 1 4

⑹　職員の初任給の状況（令和８年４月１日）

区分		陸前高田市
一般行政職	大学卒	233,600円
	高校卒	208,000円
技能労務職	高校卒	206,300円
	中学卒	－　円

⑺　職員の経験年齢別・学歴別平均給料月額の状況（令和８年４月１日）

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	279,700円	339,300円	353,400円	361,200円
	高校卒	265,100円	319,300円	343,200円	355,000円
技能労務職	高校卒	255,800円	305,000円	314,900円	327,500円
	中学卒	－　円	－　円	－　円	－　円

（注）技能労務職（中学卒）の該当者はいません。

⑻ 職員の手当の状況

ア　期末手当・勤勉手当

1人当たり平均支給額（令和７年度）	
1,596　千円	
（令和７年度支給割合）	
期末手当	勤勉手当
2.525月分	2.125月分
(1.425)月分	(1.025)月分
（加算措置の状況）	
職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算　5％～15％	

（注）　(　)内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ　退職手当（令和８年４月１日現在）

（支給率）	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（3％～45％加算）	
1人当たり平均支給額	0千円	19,706千円

（注）　退職手当の１人当たりの平均支給額は、令和７年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ　地域手当（令和８年４月１日現在）

支給実績（令和７年度決算）			2,614　千円
支給職員１人当たり平均支給年額（令和７年度決算）			1,306,920　円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
医師	16％	2人	16％

エ　特殊勤務手当（令和８年４月１日現在）

支給実績（令和７年度決算）			18,276千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（令和７年度決算）			750,217円	
職員全体に占める手当支給職員の割合			11.5％	
手当の種類（手当数）			10	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（令和７年度決算）	左記職員に対する支給単価
診療手当	医師		18,240千円	月額1,000,000円の範囲内で市長が定める
手術手当	医師、看護師（看護師に準ずるものを含む）		36千円	1件当たりの手術料の額の30/100（うち80/100を診療にあたった医師に、20/100を看護師に支給する。ただし、診療報酬点数50点未満の手術については、支給しない。）
保健活動手当	医師		－	月額100,000円の範囲内で市長が定める
防疫等作業手当	感染症防疫作業従事者	感染症が発生し、又は発生のおそれがある場合、当該処理作業に従事したとき	－	日額　300円
		新型コロナウイルス感染症から市民の生命及び健康を保護するために行われた措置に係る作業に従事したとき	－	日額　3,000円／4,000円
死体処置手当	行旅死亡人を処置した職員		－	1体　1,200円
救急業務手当	消防職員	救急業務に従事したとき	870千円	1件　300円
救急救命士手当	消防職員	救急救命士の資格を有するとき	1,110千円	月額　6,000円
災害応急作業手当	消防職員	緊急消防援助隊及び岩手県消防相互応援協定により出場したとき	－	日額　1,080円（立入禁止等著しく危険と認める区域で活動が行われた場合は日額2,160円）
死体火葬手当	死体火葬に従事した職員		－	1体　1,500円
往診手当	診療所の看護師（看護師に準ずるものを含む）	正規の勤務時間以外において医師に同行し、往診業務に従事したとき	－	1件当たり往診料の額の20/100

オ　時間外勤務手当

	令和６年度	令和７年度
支給総額	73,219　千円	69,359　千円
職員1人当たり平均支給年額	328　千円	312　千円

カ　その他の手当（令和８年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（令和7年度決算）	支給職員１人当たり平均支給年額（令和７年度決算）
扶養手当	①子　月額13,000円 ②父母等　月額6,500円 ③16～22歳の子 月額5,000円加算	同じ		31,122千円	280,374円
住居手当	自ら居住するため住宅(貸間を含む)を借受け、月額12,000円を超える家賃を負担している職員(家賃の額に応じ月額27,000円まで)	異なる	月額16,000円を超える家賃を負担している職員（家賃の額に応じ月額28,000円まで)	14,641千円	298,792円
通勤手当	①交通機関(列車・バス等)の利用者 最高月額55,000円 ②交通用具（自動車等）利用者（通勤距離2km以上の場合） 距離に応じ2,100円～66,400円	異なる	①　限度額 150,000円 ②　支給額 2,000円～ 66,400円	13,110千円	73,654円
管理職手当	所管職員数に応じ次の割合を支給 役職＼職員数：0～3人／4～6人／7～9人／10人以上 部長級：7%／9%／11% 課長級：3%／5%／7%／9% 主幹：3% 保育所長：3%／5%／7%	異なる	職務の級等に応じて 46,300円～ 130,300円	14,866千円	424,730円
宿日直手当	1回あたり医師22,500円、特殊な業務を主として行う職員6,300円、その他の職員4,700円	同じ		1,268千円	5,111円
管理職員特別勤務手当	管理職が臨時又は緊急の必要により次の勤務をした場合に支給 ①平日深夜（午前0時から5時) 1回につき2,000円 ②週休日及び休日 1回につき4,000円	異なる	職務の級等に応じて 6,000円～ 18,000円	0千円	0円
災害派遣手当	災害応急対策、災害復旧のため、国または他の地方公共団体等から派遣された職員に支給	―	―	―	―
初任給調整手当	医師として採用された職員に支給 月額414,300円以内	―	―	―	―
単身赴任手当	30,000円＋交通距離に応じた加算額	―	―	―	―

⑼ 特別職の報酬等の状況（令和８年４月１日現在）

区分		給料月額等		
給料	市長	770,000 円		
	副市長	638,000 円		
	教育長	557,000 円		
報酬	議長	380,000 円		
	副議長	330,000 円		
	議員	300,000 円		
期末手当	市長	（令和７年度支給割合）		
	副市長	3.50月分		
	議長	（令和７年度支給割合）		
	副議長	3.50月分		
	議員			
退職手当		（算定方式）	（１期の手当額）	（支給時期）
	市長	770,000×40.38/100×在職月数	14,924,448円	任期ごと
	副市長	638,000×23.28/100×在職月数	7,129,267円	任期ごと
	教育長	557,000×18.00/100×在職月数	3,609,360円	任期ごと

（注）　退職手当の「１期の手当額」は、４月１日現在の給料月額及び支給率に基づき、１期（市長及び副市長は４８月、教育長は３６月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

⑽ 公営企業職員の状況

ア　上下水道事業

(ｱ)　職員給与費の状況

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B／A	(参考) 令和６年度の総費用に占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
令和７年度	1,247,784	333,737	52,502	4.2	4.5

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
令和７年度	10	39,823	3,077	14,714	57,614	5,761

（注）１　職員手当には退職給与金を含んでいません。
　　２　職員数は、令和８年３月３１日現在の人数です。

(ｲ)　職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和７年４月１日現在）

平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
49.2　歳	331,857　円	517,149　円

（注）　平均月収額には、期末・勤勉手当等を含んでいます。

(ｳ)　職員の手当の状況

a　期末手当・勤勉手当

１人当たり平均支給額（令和７年度） 1,471　千円
（令和７年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.525月分　2.125月分 (1.425)月分　(1.025)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算　5％～15％

（注）　()内は、再任用職員に係る支給割合です。

b　退職手当（令和８年４月１日現在）

（支給率）	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39,7575月分	47,709月分
最高限度額	47,709月分	47,709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（3％～45％加算）	

c　時間外勤務手当

	令和６年度	令和７年度
支給総額	968　千円	1,263　千円
職員1人当たり平均支給年額	97　千円	126　千円

（注）１　時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。
　　２　令和５年度より下水道会計も対象です。

d　その他の手当（令和８年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和7年度決算)
扶養手当	①子　月額13,000円 ②父母等　月額6,500円 ③16～22歳の子 月額5,000円加算	同じ		750千円
住居手当	自ら居住するため住宅(貸間を含む)を借受け、月額12,000円を超える家賃を負担している職員(家賃の額に応じ月額27,000円まで)	異なる	月額16,000円を超える家賃を負担している職員 (家賃の額に応じ月額28,000円まで)	585千円
通勤手当	①交通機関(列車・バス等)の利用者　最高月額55,000円 ②交通用具（自動車等）利用者（通勤距離2km以上の場合） 距離に応じ2,100円～66,400円	異なる	①　限度額 150,000円 ②　支給額 2,000円～ 66,400円	479千円
管理職手当	所管職員数に応じ次の割合を支給 0～3人：3% 4～6人：5% 7～9人：7% 10人以上：9%	異なる	職務の級等に応じて 46,300円～ 130,300円	443千円
管理職員特別勤務手当	管理職が臨時又は緊急の必要により次の勤務をした場合に支給 ①平日深夜（午前0時から5時） 1回につき2,000円 ②週休日及び休日 1回につき4,000円	異なる	職務の級等に応じて 6,000円～18,000円	0千円

4　勤務時間その他の勤務条件の状況

⑴　勤務時間の状況

勤務時間	勤務時間の割り振り
１週につき38時間45分、１日につき７時間45分	午前８時30分から午後５時15分まで

（注）　１　勤務時間には休憩時間が含まれていません。
　　２　勤務時間の割り振りは、勤務場所や職種により異なります。

⑵　年次休暇の取得状況（令和７年１月１日～令和７年12月31日）

平均取得日数	11.7日

⑶　介護休暇の取得状況（令和７年度）

区分	男性	女性	計
人数	0	0	0

⑷　時間外勤務の状況（令和７年度）

総時間数	一人当たりの時間数
26,151	117.8

5　休業に関する状況

⑴　育児休業等の取得状況（令和７年度）

区分	育児休業			部分休業		
	男性	女性	計	男性	女性	計
人数	3	4	11	0	0	0

⑵　就学部分休業の取得状況（令和７年度）

区分	男性	女性	計
人数	0	0	0

6　分限処分及び懲戒処分の状況（令和７年度）

区分	分限処分				懲戒処分				
	休職	降任	免職	計	戒告	減給	停職	免職	計
人数	0	0	0	0	0	2	0	0	2

7　服務の状況

⑴　営利企業等従事の許可状況（令和７年度）

件数	許可内容
1	団体役員

8　退職管理の状況

地方公務員法の改正に伴い、平成 28 年度から退職管理制度を導入し、住民の疑念や不信を招くような行為を規制することで、公務の公正と市民の信頼を確保しようとするものです。

対象者には随時説明を行い、現職職員への働きかけ等があった場合、その内容を公表することとしております。

9　研修の状況

⑴　研修の実施回数及び人数（令和７年度）

研修区分	実施回数	受講者数
一般研修（新採用職員研修等）	11	54
専門研修（政策形成講座等）	42	107

10　福祉及び利益の保護の状況

⑴　健康診断の実施状況（令和７年度）

区分	生活習慣病予防健診	胃がん検診	子宮頸がん	乳がん検診
受診者数（人）	360	234	134	116

⑵　ストレスチェックの実施状況（令和７年度）

実施月	6 月	11 月
受診者数（人）	366	373

⑶　福利厚生の状況

地方公共団体は、地方公務員法第 42 条において職員の福利厚生の計画を樹立し実施することが義務付けられております。当市職員は岩手県市町村職員健康福利機構に加入し、保健事業など各種福利厚生事業を実施しています。

⑷　公務災害及び通勤災害の認定状況（令和７年度）

区分	公務災害	通勤災害	計
件数	5	0	5